

# 衆議院内閣委員会ニュース

平成 26.5.23 第 186 回国会第 19 号

5 月 23 日（金）、第 19 回の委員会が開かれました。

## 1 ①独立行政法人通則法の一部を改正する法律案（内閣提出第77号）

### ②独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案（内閣提出第78号）

### ③独立行政法人通則法の一部を改正する法律案（松本剛明君外3名提出、第183回国会衆法第31号）

- ・ 稲田国務大臣、後藤田内閣府副大臣、上川総務副大臣及び政府参考人並びに提出者後藤祐一君（民主）に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・ 平将明君外5名（自民、民主、公明、みんな）提出の①及び②に対する修正案について、提出者近藤洋介君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・ ①及び②並びに①及び②に対する修正案に対し、赤嶺政賢君（共産）が討論を行いました。
- ・ ①に対する修正案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決されました。  
（賛成－自民、民主、維新、公明、みんな、生活 反対－共産）
- ・ ①に対する修正部分を除く原案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。  
（賛成－自民、民主、維新、公明、みんな、生活 反対－共産）
- ・ ②に対する修正案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決されました。  
（賛成－自民、民主、維新、公明、みんな、生活 反対－共産）
- ・ ②に対する修正部分を除く原案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。  
（賛成－自民、民主、維新、公明、みんな、生活 反対－共産）
- ・ ①及び②に対し平将明君外5名（自民、民主、維新、公明、みんな、生活）から提出された附帯決議案について、大島敦君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・ 採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。  
（賛成－自民、民主、維新、公明、みんな、生活 反対－共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

## 若 井 康 彦 君（民主）

- ・ 「独立行政法人等の改革に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）では、改革の推進に当たっては、職員の雇用の安定にも配慮する旨の記載がある。雇用の責任は各法人にあるが、政府においても安定の確保を図らなければならないと考える。衆法提出者及び稲田国務大臣の見解を伺いたい。
- ・ 政府案及び衆法では、独立行政法人の職員の給与の基準について、国家公務員の給与等を考慮する旨が盛り込まれている。個別法人の職員の給与の支給基準は、各法人における労使間の交渉に基づき自主的・自律的に定めるものとするが、衆法提出者及び稲田国務大臣の見解を伺いたい。
- ・ 政府案及び衆法では、第 28 条第 2 項に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に記載しなければならないこととなっているが、その

際盛り込むことが想定される具体的な内容についての衆法提出者及び稲田国務大臣の見解を伺いたい。

## 後 藤 祐 一 君（民主）

- ・ 独立行政法人の長等について、公募によらない任命を行った際、透明性をどのように確保するのか、稲田国務大臣の見解を伺いたい。
- ・ 独立行政法人における職員の雇用の安定について、本日の若井委員の質疑に対して稲田国務大臣は適切な対応を行う旨の答弁を行っていた。その「適切な対応」には、独立行政法人に出向中の行政機関の職員を出向元に引き上げることも含まれるのか。
- ・ 国会法では、議員は一般職の国家公務員の最高の給与額より少なくない歳費を受けることとなっていることを踏まえ、特別職の国家公務員の身分を有する行政執行法人の役員の報酬が国会議員の歳費を上回ることはないよう

運用に努めるべきだと考えるが、稲田国務大臣の見解を伺いたい。

### 河野正美君（維新）

- ・「地方公共団体が設置する病院等の関係団体に対する要請について」（平成26年2月26日公正取引委員会）によると、一部の地方公共団体が運営する病院で、診療材料等の納入業者に対して納入商品の価格を3%以上引き下げるよう要請したとのことだが、この経過について政府に説明を求めたい。
- ・独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の中期目標において、施設入所利用者の地域移行の推進により、利用者数を縮減する数値目標が掲げられているが、その現況について伺いたい。
- ・独立行政法人に対して一律の目標設定を掲げさせることは、一部の独立行政法人に対して過度の負担を強いる懸念があると思うが、稲田国務大臣の見解を伺いたい。

### 杉田水脈君（維新）

- ・独立行政法人都市再生機構の改革の狙い及びポイントを伺いたい。
- ・今般の独立行政法人通則法の改正によって、地方独立行政法人にどのような波及効果があるのか、伺いたい。

### 大熊利昭君（みんな）

- ・独立行政法人通則法の一部を改正する法律案（内閣提出第77号）第20条第3項では、法人の長又は監事の任命においては、「公募」、「候補者の推薦の求め」、「その他」

## 2 内閣の重要政策に関する件、栄典及び公式制度に関する件、男女共同参画社会の形成の促進に関する件、国民生活の安定及び向上に関する件及び警察に関する件

- ・菅内閣官房長官、森国務大臣、甘利国務大臣、稲田国務大臣、石原外務大臣政務官、上野文部科学大臣政務官、若宮防衛大臣政務官、横島内閣法制局長官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

### 近藤洋介君（民主）

- ・内閣人事局長に政務担当の内閣官房副長官を充てることとしたという報道がなされている。安倍政権では今後も同局長に政務担当の副長官を充てる方針であるのか、菅内閣官房長官の見解を伺いたい。
- ・TPP交渉について、年内に大筋合意に至ることができるとは、甘利国務大臣の見通しを伺いたい。
- ・規制改革会議で示された「農業改革に関する意見」（平成26年5月22日）について、稲田国務大臣の所見及び行動計画に反映させる意向があるかを伺いたい。

の3つの方法を規定しているが、これらの方法にどのような違いがあるのか。

- ・上記の法人の長又は監事の任命において、「公募」かつ「候補者の推薦の求め」など重複する方法で選任することは可能か。

### 村上史好君（生活）

- ・政府案に対しては、主務大臣を評価主体とすること等によってPDCAサイクルが円滑に回るという評価があるが、5月16日の参考人質疑において、榎谷参考人から目標の期間中における「中間評価」の必要性が指摘された。これについての稲田国務大臣の所見を伺いたい。
- ・5月16日の参考人質疑において、独立行政法人の業務の効率化に対するインセンティブの必要性及び問題点について指摘がされた。業務の効率化に対するインセンティブの課題に対する稲田国務大臣の所見を伺いたい。

### 赤嶺政賢君（共産）

- ・独立行政法人通則法の一部を改正する法律案（内閣提出第77号）第50条の4第2項で他の中期目標管理法入役職員についての依頼等の規制の例外を規定しているが、同項第4号と第5号で、法人役職員の離職者の数によって区別している理由は何か。
- ・文部科学省所管の独立行政法人において、労働基準監督署からは正勧告を受けている法人数及びその勧告の内容を伺いたい。

### 松田学君（維新）

- ・内閣総理大臣の下に設置された「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」が本年5月15日に取りまとめた報告書（以下「報告書」という。）で示された、「国連PKOの活動の性格は、『武力の行使』のような強制措置ではないが、紛争当事者間の停戦の合意を維持し、また、領域国の新しい国づくりを助けるため、国連の権威の下で各国が協力する活動である。このような活動における駆け付け警護や妨害排除に際しての武器使用は、そもそも『武力の行使』に当たらず、憲法上の制約はないと解釈すべきである。」とする報告について、菅内閣官房長官の見解

を伺いたい。

- ・日本銀行が平成 25 年 1 月に 2 % の物価上昇目標を導入して以降、当初予想されたシナリオとズレは生じていないか、甘利国務大臣の見解を伺いたい。
- ・年金財源の資産運用について、ポートフォリオを見直して国債への投資割合を引き下げるべきであると考えますが、甘利国務大臣の見解を伺いたい。

### 中 丸 啓君（維新）

- ・広島大学の講義において、慰安婦問題に対し一方的な見解を述べる映画を上映していたとする報道について、政府の見解を伺いたい。
- ・米国グレンデール市と豪州ストラスフィールド市の慰安婦像設置問題について、外務省の対応策を伺いたい。
- ・集团的自衛権について、今後の法整備等に向けた取組姿勢やスケジュール感を菅内閣官房長官に伺いたい。

### 赤 嶺 政 賢君（共産）

- ・内閣総理大臣の下に設置された「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」が本年 5 月 15 日に取りまとめた報告書（以下「報告書」という。）は、政府の安全保障に関する今後の方針を示したものなのか、菅内閣官房長官の見解を伺いたい。
- ・我が国の国連加盟は、憲法第 9 条が前提となっているのではないか、政府の見解を伺いたい。
- ・報告書の提出を受けて行われた安倍内閣総理大臣の記者会見において、報告書に記載されていない新たな事例として「邦人輸送中の米国輸送艦の防護」について示されたが、この件について日米政府間でどのような議論が行われているのか、政府に伺いたい。

### 村 上 史 好君（生活）

- ・「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」が本年 5 月 15 日に取りまとめた報告書は、最初に結論ありきのものであったのではないかと、菅内閣官房長官の見解を伺いたい。
- ・現行の政府の憲法解釈を変更するためには、どのような条件が必要なのか、内閣法制局の見解を伺いたい。
- ・現在、政府は集团的自衛権をどのように定義しているのか、また、「自国と密接な関係にある外国」とは、特定の地域や国に限定されるものではないという理解でよろしいか伺いたい。

### 大 熊 利 昭君（みんな）

- ・我が国の領海に隣接する公海で、邦人が乗船している外

国船が攻撃された場合は、我が国への攻撃にあたり、個別的自衛権の発動により対応できるのではないかと、菅内閣官房長官の見解を伺いたい。

- ・個別的自衛権に係る憲法解釈をなぜ拡張しないのか、菅内閣官房長官の見解を伺いたい。
- ・クールジャパン機構が本格的に活動を開始したが、今後、どのような取組を推進していくべきか、稲田国務大臣の見解を伺いたい。

### 大 島 敦君（民主）

- ・既存の幼稚園が、子ども・子育て支援新制度下における施設型給付の対象施設へ移行できるようにするため、文部科学省として、現在どのような支援を行っているのか。
- ・子ども・子育て支援新制度を円滑に施行させる必要があるが、現在の準備状況について、森国務大臣に伺いたい。
- ・既存の幼保連携型認定こども園に対して、手厚い支援を講ずる必要があるのではないかと、森国務大臣の見解を伺いたい。